

オルタ提言の会

分野別の提言(5)生存権と生活保障 ～教育・子どもの権利について

2010.7.8 漢人明子

子どもの貧困や虐待などの問題が顕在化してきた。世帯単位の社会システムや発想の中であいまいにされてきた実態が、やっと社会的に認知されるようになったと言える。「子どもの権利条約」を批准しているのもかかわらず、その精神や理念の普及、それらに即した諸制度の改善が進んでいない日本社会の現状でもある。子どもに関してこそ、個人としての人格を尊重し生存権を保障する、一人ひとりの立場に立ったシングル単位の発想や社会保障が必要ではないか。

子どもの生存権も個人単位で無条件に保障する

どこで生まれ、誰に育てられようと、子どもの誕生、保育、教育、医療などの基本的な環境＝現物給付は全国どこでも同じナショナルミニマムとして無料で保障されなければならない。財源は国が出し、具体的な運用は地域の実情に沿って自治体ごとに担う。合わせて、これらを補い柔軟性を持たせる所得保障＝現金給付も必要だ。民主党の子ども手当は環境整備が不十分なまま現金給付のみを先行させたため、このバランスの欠如が一挙に問題点として明らかになった。子どもには「親」を選ぶことも、自ら「現金」を管理することも困難だからこそ、血縁の親や家族に限定的に依存・従属しない、個人に対する生存権の保障や、社会として育ちを支援する仕組みや制度を整える必要がある。

「子どもの貧困」対策を常に最優先課題とし、指標データを示して目標・達成状況を公表する法制化も進めたい。

子どもが社会的に育つ場としての保育所の環境整備を

公的保育の確保には「子どもが親子・家族関係の中に閉じ込められることなく社会的に育つ環境整備」という重要な側面がある。希望すれば、必要であれば、誰でもすぐに受け入れる態勢が必要だ。同時に、子どもが育つ環境をよりよく保ち向上させることも、社会の責任だ。施設・設備などハード面の基準低下は許されないし、逆に保育士が安定して働き続けられるための労働条件の大幅アップが求められる。

児童虐待を温存する「家庭」と社会的養護の圧倒的な不足

児童虐待は年々増加し年間4万件を超えている。加害者の6割は実母、2割は実父との調査結果もある。核家族の2世代3世代目となり、子育ての経験や知識の継承が充分ではない中で被害は増加、深刻化している。子どもをひとりの人格として尊重できない発想と、家庭の中に関係を閉じこめている社会のあり方や貧困が重層的な原因となっている。

「子どもの権利」の社会的な啓発や教育の場での普及を着実に進めなければならない。

一方ですでに被害に遭っている子どもたちを救うために、自治体や学校のケースワーカーや相談員、児童相談所の職員の増員、身分保障(＝正規化)が必要だ。児童養護施設も緊急避難のための一時保護施設も圧倒的に不足し、施設も職員も十分なケアのできる体制からはほど遠い現状にある。このような社会的養護環境の不備は、多くの子どもたちを、自尊感情が奪われ、知識も学力も身につけることなく、経済的保障もなく、実に無防備な状態で社会に放り出すことになっている。

子どもに必須の親密圏を多様に保障し、育みと支え合いの地域コミュニティを

子ども期には育ちの基本となる場としての親密圏が必須である。ところが、日本の現状は、血縁の家族か施設かの選択肢しかない。子どもたちが最善の「家庭」環境を得るための施策や法整備が必要だ。子ども本位の里親制度や養子縁組の普及、将来的には登録パートナーシップ制度のようなものへと発展させたい。

そして、いずれにしろ、子どもを「家庭」の中に閉じこめてはいけない。そのためには保育や教育などの公的な保障と、子どもを共に育む地域コミュニティの役割が大きい。それは、かつての同質化を迫るムラ社会的な地域ではなく、近年の安心安全まちづくりが煽る防犯・相互監視の地域でもない。個を尊重し合える家庭、そして、それを包み込む育みと支え合いの地域コミュニティの創造が求められている。

教育環境は子ども自身と地域がつくる

義務教育および高校の完全無償化、奨学金制度の充実、家庭の状態にかかわらず希望する全ての子どもの大学進学を現実的に可能とすることも、子どもに関するナショナルミナムに含まれるべきだ。

一方、教育内容や学校運営については、地域が決定権を持てる制度や環境を整備する。子ども自身も含む地域住民が参加し、実質的に機能する教育委員会や学校協議会による、教科書・教材の選択や教員・校長の採用などを可能としたい。

ワークライフバランス

子どもの育つ環境を豊かにするためには、大人たちが、自らの子育てはもちろん、地域や学校・教育の現場に日常的にかかわることができるように、職住接近、労働時間の大幅短縮、同一価値労働同一賃金、男性の育児・介護休業の拡充が必須だ。

世帯単位の中で役割分担させられていた「労働者として働き稼ぐこと」と「生活者として子育てや介護、地域人としての活動をする」とは、いずれもひとり一人が個人としてトータルに担うべきものである。主に男性には家族を養う賃金や諸手当を出す代わりに長時間労働を課し、それ以外の主に女性には低賃金のパートや派遣しか提供しないという仕組み全体を変えなければならない。男性の育児・介護休業取得の義務化、パパクオーターの法制化も必要だ。

子ども期からの参加が社会を変える

日本の子どもの自己肯定感が低いことと、日本社会の政治意識・市民意識がなかなか高まらないことは表裏一体の問題ではないだろうか。「子どもの権利条約」にもうたわれている「自分らしく生きる権利」「意見表明権」を重視し、政治教育や市民教育を導入し、政策決定過程への子ども期からの参加を進めたい。

子ども期の過ごし方や環境が個人の人生や、ひいては社会に及ぼす影響は多大である。子どもに対して、いかに公正な生育環境や教育を保障するかは私たちのめざすオルタナティブ社会の大きな指標のひとつである。